

## 令和元年第4回大洗町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和元年12月11日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 小沼正男君 | 2番  | 勝村勝一君  |
| 3番  | 櫻井重明君 | 4番  | 伊藤豊君   |
| 5番  | 石山淳君  | 6番  | 柴田佑美子君 |
| 7番  | 飯田英樹君 | 8番  | 今村和章君  |
| 9番  | 和田淳也君 | 10番 | 海老沢功泰君 |
| 11番 | 坂本純治君 | 12番 | 菊地昇悦君  |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                 |       |                |      |
|-----------------|-------|----------------|------|
| 町長              | 小谷隆亮  | 副町長            | 斉藤久男 |
| 教育長             | 飯島郁郎  | 町長公室長          | 小沼敏夫 |
| まちづくり推進課長       | 大須賀瑞樹 | 総務課長           | 清宮和之 |
| 税務課長            | 五上裕啓  | 住民課長           | 本城正幸 |
| 福祉課長            | 小林美弥  | こども課長          | 小沼正人 |
| 健康増進課長          | 佐藤邦夫  | 生活環境課長         | 磯崎宗久 |
| 都市建設課長          | 渡邊紀昭  | 上下水道課長         | 田中秀幸 |
| 農林水産課長          | 有田和義  | 商工観光課長         | 米川英一 |
| 教育次長兼<br>学校教育課長 | 高柳成人  | 生涯学習課長         | 深作和利 |
| 消防長             | 内藤彰博  | 会計管理者兼<br>会計課長 | 江橋浩司 |

事務局職員出席者

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 事務局長 | 田山義明 | 議会書記 | 石井健志 |
|------|------|------|------|

○議長（小沼正男君） おはようございます。傍聴人の皆様に申し上げます。朝早くからおいでくださいまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解のほどご協力を宜しく願いいたします。

---

開議 午前9時30分

#### ◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 櫻井重明君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付しました。

---

#### ◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

---

◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○2番（勝村勝一君） 傍聴者の皆様、おはようございます。当選から2カ月になりました。初めての議会ということで全力で一般質問させていただきます。宜しくお願いいたします。おはようございます。

おはようございます。当選以来初めての議会ということで、住民に対して一番身近な災害ということで質問をさせていただきます。昨日は菊地君のほうからも縷々ありましたけれども、別な視点から質問させていただきます。宜しくお願いしたいと思います。

自由民主党の勝村勝一と申します。6期目でございます。5期20年終わりました。新たな気持ちで、初めて当選した気持ちで一般質問をさせていただきます。宜しくお願いいたします。答弁者、宜しくお願いしたいと思います。

町として災害に対する取り組みということで、住民が一番身近なことだと思いますけども、震災以来8年と8カ月になりました。これから大分気候温暖化ということで、地球全体が温かくなってきております。今、COP25ということで、今、スペインのほうでやっていますけども、どのような形でね日本は取り組むかわかりませんが、一番人間が住んで大変な時代が来るかもしれませんし、これからどのような形でね抑えられるかということを質問させていただきますけども、まず、生活環境課長にお尋ねいたします。

先般の台風、15、19、21号による被害の状況をお尋ねいたします。詳しくちょっとお願いしたいと思いますけども、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

最近の台風等の被害状況ということでございますので、順を追ってご説明させていただきたいと思っております。

画面のほうは19号となっているんですけども、その前にですね台風15号が9月9日に関東地方のほうに上陸をいたしました。この台風15号に関しては、皆様ご承知かとは思いますが、千葉県が大きな被害を被った台風でございまして、千葉県へ上陸して茨城県鹿行地域のほうを抜けていった台風でございまして。

この時、大洗町の被害状況でございますけども、風・雨等の状況に関してはですね、雨に関しては一日当たり35ミリということで、雨の量はたいしたことはなかったというところなんですけども、風ですね、こちらのほうが最大瞬間風速が36メートルを記録いたしまして、平均風速も17.3メートルと非常に風が強かった台風でございまして。このためですね、大洗町内でもですね瓦の落下、あるいは外壁が損傷するなど一部損壊が16件になってございます。また、倒木なども8件ほど発生をいたしました。この時、公共施設でいいますと南中学校の屋根の一部損傷、あるいは大洗港場下場脇のトイレの屋根が剥がされるというかですね、浮いてしまうというような被害が発生しております。

また、日本原子力研究開発機構の大洗研究開発センター J M T R の冷却塔が倒壊したというのもこの時の台風でございました。

続きまして、台風19号ですね、これが10月12日から13日に関東に上陸して、茨城の西部から福島へと通過していった台風でございます。この時の雨量に関しては、66.5ミリということで、台風15号よりは雨量が多かったと。一方でですね、風に関しては15号ほどではなかったんですけども、それでも最大瞬間風速が32.1メートルを記録しておりまして、平均風速も17メートルと、やはり風が強かったというような状況でございます。この時の被害に関しては、むしろ雨・風よりはですね、上流で大雨が降ったことによりまして、那珂川の上流、あるいは涸沼川の上流に大雨が降ったためにですね、涸沼川が増水、あるいは涸沼のほうも増水したことによる浸水被害が発生したということでございます。

画面のほうで台風19号による浸水区域のほうを示してございます。まず、五反田地区に関してはですね、約12ヘクタールが浸水をいたしました。床上浸水が13件、床下浸水が22件発生してしまったというところでございます。

こちらの画面は、五反田地区、正面の家の向こう側が涸沼川になっておりまして、手前の所、水が浸水しておるところ、ここは道路、通常は道路というところなんですけども、そこまで浸水しているような状況でございます。

それとですね、ここ五反田地区以外にもですね、すいません、画面のほうを戻していただいてもよろしいですか。大貫地区のほうですね。大貫地区のほうにも、このように浸水をいたしまして、浸水範囲は約92ヘクタール、主に田んぼでありますけども、大きい被害がございました。

それと、大貫から南のほう、松川地区のほうに関しても浸水が発生しておりまして、約13ヘクタール、床上浸水が1件、このお宅ですね、が床上浸水なりまして、ほかにも床下浸水が1件発生しております。そのほかにもですね強風によりまして一部損壊7件、屋根等の損傷ですね、こういったところが発生しておりまして、倒木も3件発生したというふう把握しております。

その後ですね、台風21号も強い雨・風がありまして、これは10月25日ということで、台風19号から2週間後ということになりますけども、この時もですね台風は上陸は、本州のほうには上陸はしなかったんですけども、日本の東の海上を北上した時にですね温かく湿った空気が大量に流れ込んだために、千葉県、あるいは福島県で川の氾濫や浸水、道路の冠水などが発生しております。幸いにもですね、この時は大洗町のほうは被害情報は入っておりません。ただ、この時は雨が多くてですね、大洗町でも一日当たりの積算雨量が133ミリということで、台風15号、19号に比べても倍以上の雨が降ったというような状況でございました。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。縷々細かく説明をしていただきました。

これからね、こういう状況がかなり続くと思えますけども、温暖化、海水温度は30度以上ということが懸念されると思えますけども、今後の取り組みとしてどのような形でできるかわかりませんが、こんな感じで今まできつとこのような増水はきつとなかったような記憶にあります。数10

年前に、40年ぐらい前だと思いますけども、僕がちょうど消防団入った頃に、やはり氾濫ありました。その時は、先ほどのここ、ここに消防団全員でかかったと思います。40年ぐらい前だと思いますけども、全く同じ状況になりました。このような状況がね、これから続くような形もありますけども、これは五反田地区です。これだけの範囲でね、今まではこの沿岸部だけ、涸沼の縁のここら辺だけが増水だったんですけども、今回は雨量も多かったし、今までにない雨量だということで、那珂川のほうもかなり増水がありましたけども、その那珂川の河口が流れが、出るほうが少なくて、涸沼のほうに滞留した可能性もありますし、これからこの部分だけではなくて、この大きい一番メインの通り辺りまで来る可能性も秘めていますので、どのような形でね今度、涸沼の護岸工事のほうができるかどうかわかりませんが宜しくお願ひしたいと思います。

あと、大貫地区ですね。こちら松川ですけども、松川でもやはり水のはげが、河口のほうはかなり狭いので、出る量が少ないということで増水しました。松川地区、下水がありますのでね、私もちょうどこの時向こうへ行って、ある程度見ましたけども、かなり下水のほうから入水して出た感じがありました。あと、大貫地区ね、増水しましたけども、これからそういう形が出てくると思いますけども、都市建設課長にお尋ねしますけども、今後どのような方策がとられるかお尋ねをいたします。昨日の新聞です、これ12月10日、出てました。答申が。河川整備計画見直しということで、国、国交省方針ということで、目標流量が超えてしまったということで出てました。最初の計画目標の流量は、那珂川かな、野口地点で1秒当たり5,900立方、ところが台風19号の増水同地点の流量は7,400立方、2,000ぐらい立方数増えましたので、氾濫があったのはしょうがないかなと思いますけども、これからね我が大洗町の五反田地区、大貫地区並びに松川地区の今後として、どのようなものができるかお尋ねをいたします。宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

今、議員ご指摘、お話ありましたように、国といたしましては、この那珂川・久慈川流域の河川整備計画の見直しに着手するというので発表されたところでございます。

実はですね、この那珂川下流域の河川堤防を含め対策をどうするかというのを、明日ですね、12日にですね常陸河川国道事務所に流域の自治体等で集まりまして、この国を中心とした打ち合わせ、まず第1回目の打ち合わせをやるということで、町としましてもですね副町長、そして生活環境課長、そして私のほうで参画をして、この議論に対してもしっかりと町として意見を述べていきたいというふうを考えてございます。

また、昨日もお話しましたが、来週16日にはですね那珂川流域の水戸市長をはじめとしまして、この那珂川改修期成同盟会ということで国に対しても要望を行ってまいる予定でございまして。

国のほうもですね、水資源管理局長、そして国土交通副大臣も対応していただけるということで今確認はしておりますので、しっかりと町の意見をですね国にお伝えして、この河川整備計画に、五反田、そして涸沼川沿いの堤防整備について位置付けていただけるよう要望してまいることを考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 国では今後、計画を見直したいということですので、大洗もね前から要望はしているんですが、なかなかやっていただけないということで、今回、増水しました。住民が大分張り付いてますので、五反田地区、住宅何件あるか把握しておりますか。ちょっとお尋ねしますけども。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 議員質問のお答えですけども、すみません、ハザードマップ等でですね、もう示されているエリアというのが広範囲になりまして、どの程度増水するかで浸水エリアというのは変わってきますので、ちょっと一概に何件ということでは把握はしてございません。申し訳ありません。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、県から出向してますので、その点十分今後熟知していただいて、今、五反田地区の出してありますけども、一番今張り付いてます。もともとは、僕らの子どもの頃は、ここは田んぼです。田んぼ、池がありました。そこのところにうちが建ってるんでね、増水の可能性はね秘めてますけども、何世帯ぐらいかなと思ってますけども、把握だけしていただきたいと。2メートルか3メートルきた場合は、D2のほうまできつとね増水する可能性、課長、秘めてますので、その点十分熟知いただいて、高い所もありますけども、大体これ平らなのね、ここら辺。2、3メートルくると、きつと全部行っちゃうでしょう。和田議員のともありますけども、近くに。あそこら辺まできつとね、ちょっとここメイン通りなので、ここかな、ここら辺だな、だと思えますけども、その点のことを考えて要望していただきたいなと思います。

国の方針としては、国土強靱化ということで総理のほうから提案が出てますけども、それに対して国のほうも財政難で大変だと思えますけども、やはり沿岸部は早急にやっていただかないと、生活の場所でありますので、数百世帯ありますので、五反田地区は、その点を十分熟知していただいて。ここも大分きましたので、ここちょっとこう坂であれなんで止まりましたけども、もしかするとここまでずーっときた可能性がありますから、だから早急に、30センチでも50センチ、できれば1メートルくらい上げていただきたいんですが、宜しく願いしたいなと思います。

あと、こちらだな。こちらも、こっちは大貫、田んぼですね、あとこっちは松川地区なんですけど、陸地のほうからね流水もありますので、なかなか側溝のほうは完全に止められないでしょうけども、その部分で防御としてどのようなことができるかちょっとすみません、宜しく願いしたいなと思います。台風シーズン終わりましたけども、これから台風が巨大になる可能性がきつと出てますので、3回、15、19、21と大きいのが来てます。15の場合は風台風だったかなと思ってますけども、19号の場合は雨・風とダブルで来てます。21号もそんな感じで、内陸へ抜けたんで、そんなに被害はありませんでしたけども、もしかしたら直接茨城に来る可能性もありますし、その部分で早急にやっていただかないと、もう来年の予算になると思えますけども、できればね、防御できるような体制をお願いしたいと思えますけども、何かあれば答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 勝村議員の質問にお答えいたします。

先ほど、来週16日に国のほうへ要望してまいりますということでお答えしましたが、その中で、これまではいわゆる完成堤防、例えば涸沼橋でいえばT.P.4メートルの完成堤防の整備をお願いしますということでずっと要望を続けてまいりました。ただ今回、五反田地区がこのような浸水の被害に遭ったということもありまして、その完成堤防の整備がまだ20年遅れるのであれば、暫定的に今の護岸の嵩上げだけでもこの五反田地区については人家が連単していますので、田んぼがあるところとは違うということで、その暫定の嵩上げだけでもできないかということで重ねて国のほうには要望してまいることと考えております。

また、松川地区のほうにつきましては、今回、排水の樋管から水が入ってきて浸水したというような状況だということでお聞きしておりますので、そういった場合、排水樋管を逆に閉めてしまうと、内陸で多く雨が降っている場合はその水がはけなくて内陸が浸水してしまう。ただ、逆に内陸が降ってなくて涸沼川の増水して上がってきた場合は、閉めたほうがその浸水を防げるということもございますので、こちらにつきましては管理者さんとうまく連携をとってですね、こういった場合は閉めたほうがいい、こういった場合は開けたほうがいいというのをですね情報共有しながら、こういった対策、そういったマニュアルを事前につくれるかというのをですね関係部署と協議してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長から縷々答弁ありましたけども、16日ですか、16日に要望に行くということなので、これからまだね台風はもう今年は来ないでしょうけども、来年に向けて、20何号まで今年来てますので、22、23かな、ぐらいまで来てますので、来年もその傾向はありますので、早急な対策、お尋ねしますけども、土のうの備蓄があつたそばにあったと聞いたんですけども、何かその周知徹底ができてなかったということもありますけど、生活環境課長にお尋ねしますけども、2カ所ぐらい土のうの備蓄が100袋か200袋ぐらいずつあったということなんですが、その点で常会長さんとか地区の常会に周知徹底はしてたかどうかお尋ねしますけども、やはり防御としては一番身近な土のうで防御するか、そのほかのあとは沿岸部にいる方の意識の向上もこれから周知徹底させなきゃいけないかなと思っておりますけども、増水の時、僕も現場にいましたから何件か歩いていわれました。何とかしてくださいということで、今やっていますからもうちょっと待ってくださいということでお話をさせていただきましたけども、その点で先ほどの土のう、2カ所ぐらいきつとね備蓄があつたという話を聞きました。関根自動車さんとかかな、沿岸部のとこだと思いますけども、山崎さんかな、のごみ収集やってる山崎さんとこだと思いますけども、あそこに100袋か200袋置いてあつたということがありましたので、その点のとこでちょっとお尋ねしますけども。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 勝村議員から土のうの件のご質問でございますけども、まず五反田地区のピンチュウ公園側のほうですかね、そちらのほうに置いてあつた土のうに関しては、涸沼川

の増水によりまして排水口のほうから逆流をしてしまうということが以前にもありましたので、その時に土のうを置いて浸水を、道路の冠水を防いだというところがございますので、そのために、また起きた時のためにということで近くに置いといた土のうかなと思います。

それともう一つ、旧磯浜漁港の所に置いてあった土のうかなと思うんですけども、そちらに関しては国土交通省のほうで護岸の越水を防ぐために置いてある土のうがありまして、こちらに関しては町のほうでも緊急時の時には使っていないというようなお話をいただいておりますけども、これを、ちょっと個人のお宅のほうで使っていただくということまで想定していなかったもんですから、地区の方、町内会の方のほうにはですね、ちょっと周知はしていなかったというような状況でございます。その土のうを使えるかということに関しては、国土交通省のほうにも確認してですね、使えるとなれば住民の方に使っていただくようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 勝村議員、ちょっとお待ちください。通告にはないんですけども、消防長のほうから答弁がありますので宜しくお願いします。消防長。

○消防長（内藤彰博君） 先ほどの勝村議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

消防としてはですね、五反田地区浄水場ですか、川上産業さんの前にフェンスで囲まれた所、そこには1,000袋以上、ご用意はさせていただいているところでございます。また、先ほど生活環境課長のほうでも関根自動車の前、そちらのほうにも備蓄と申しますか、前回使った土のうを急きょ必要であるかと思ひまして、そこには一応備蓄として設定はさせていただいているところでございます。袋数については、数についてはちょっと把握はできてないんですけども、前回使ったやつはそこに備蓄してあります。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 消防長、ありがとうございます。すいません、入れるのを忘れまして、申し訳ありませんけど、あそこに備蓄があったということはちょっと向こう行って聞きましたので、周知徹底ということでね、ちょっとお話ししましたけども。すいません、通告に入れなくて申し訳ありませんでした。

ということで、五反田地区に関しては、消防長すいません、周知徹底だけ、生活環境課長のほうも、すいませんけども宜しくお願いしたいなと思います。

土のう2年ぐらいしかもちませんよね。ただ、今、新しいやつでかなりもつやつがあるみたいなんですけども、何か水で膨らむやつ。水で膨らんで、結構使えるようなやつがあるみたいで、ただ、値段がちょっとね高いみたいなんですけど、水を入れて土のうの代わりになるというのがこの間、テレビか何かでやっていたと思うんですけども、それだとね10年ぐらいもつらしいんですよ、10年。だから、緊急の場合は水を通してやると膨らんで、土のうの代わりになるというのが生活環境課長、消防長、あるということなんで、ちょっと調べていただきたいなと思います。

五反田地区に関しては、周知徹底だけね、どんな形になるかわかりませんが、早急に回覧板でも回していただいて、来年に向けての周知徹底をお願いしたいなと思いますけども、生活環境課

長、すいません、磯崎課長、すいません、答弁宜しく願いいたします。周知徹底の件で。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 土のうの備蓄、あるいは住民の方に使っていただけるような周知徹底ということで、消防長とも相談しながらですね進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。災害に対しての行政も常に心がけていただきたいなと思います。1万7,000ぐらい町民おりますので、その点で沿岸部に住んでいる方の把握、都市建設課長、渡邊課長、すいませんけども、その把握、人数どのぐらい住んでるかという把握もこれからお願いしたいなと思いますけども、結構住んでる方おりますので。新しい住宅が結構ね五反田もできてます。その辺まで今回水上がりしましたので、その辺十分ね熟知していただいて、今後の課題として取り組んでいただきたいなと思います。宜しく願いいたします。

護岸の件はその程度にしておきますけども、農林水産課長にちょっとお尋ねをいたします。

大洗地区で今回の台風被害、15、19、21号の被害で農業のほうの被害はどのようなだったかちょっとお尋ねいたしますけども、宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

農業の、ちょっと金額のほうは出ておりませんが、先ほどありましたようにですね大貫地区の水田92ヘクタールほど冠水しているという状況がございます。そのほかにですねハウスの被害がですね2件、5棟ほどパイプハウスのほうが風でもっていかれてしまっているという状況がございます。あと、若干ですね白菜であったり甘薯であったりということで、面積的にはたいした面積ではございませんが被害の報告は受けております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 12月1日のやっぱり茨城新聞なんですけど、茨城県の農林水産被害97億3,010万円ということで、台風19号の被害です。その前の1991年9月の18号の台風の場合は76億6,924万円ということで、今回の19号の農林水産の被害は1991年を上回りました。20億以上、21億ぐらい上回っております。内訳としては、農業関係では農地、土地改良施設が最多の52億1,000万、次いで農業用機械20億6,772万円、農業作物12億2,782万円、農業用施設4億3,379万円、このほか林業、水産業もあります。林業の場合は6億7,700万円、水産業が1億1,307万円というような形で、災害があればこのような全体的に、農業のほうも被害を被りますので、大貫田んぼのほうの防御もこれからしていかなきゃならないかなと思っておりますし、どのような形でね嵩上げができるか課長にお尋ねしますけども、主食の米をつくっている田んぼなので、どのような形で今後ね取り組みができるかちょっとお尋ねいたします。宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） それでは、勝村議員の再度のご質問でございますが、大貫田んぼと

いうことですので、要は水稻の被害についてということになるのかなと思いますけど、被害に対する防御策ということですね、今回はですね被災した時期が水稻がほぼ収穫が終わっている時期ということもございまして、実質的な作物的な被害というものは、ほぼ無いという状況でございました。これがですね収穫前の時期でございますと、かなり大きな被害のほうが想定されたと考えてございます。そのような場合の対策としてはですね、農業共済制度というものがありますので、その制度に加入していただいて作物の補償を受けると。

またですね、本年度から制定されております収入保険制度ですね、これの活用によりまして所得の補償、国の保険制度に対する加入促進のほうで、まずあるのかなというふうに考えてございます。

またですね、今回被災した大貫地区でございますが、基盤整備によりましてですね建設いたしました高堀の道路によりまして、以前越水しておりました無堤地区がですね、しっかり守られたというところでございます。国土交通省の堤防につきましてはですね、越水によりまして大貫橋の上流、下流ともですね水が入ってきているという状況がございました。

またですね、地区内に冠水いたしました水でございますが、今回ですね土地改良区のポンプのみでの排水ということになってございます。なかなかですね県道の通行ができないという状況もございましたので、ポンプのほうはですねずっと3日、4日回しっぱなしという状況ではございましたが、なかなか水がはけないという状況でございました。

そういったこともありましてですね、自然落水が可能な排水樋門が今、仮閉鎖の状態になっているというところでございますので、国と県と協議いたしましてですね、仮閉鎖を無くして復活できるように国のほうには働きかけをして、排水樋門の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。災害によってこれあれですよ、藁だよ、かなり。後の処理は終わってるんですか。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 質問にお答えいたします。

藁の処理ということで、今回のですね堤防からの越水によりましてですね、藁がですね川側から水が入りまして風向きもですね北西の風ということで、全部陸側のほうに藁が寄ってしまっているというのが現況でございます。これにつきましてはですね、まず国の補助制度の中でですね、今から動こうとしているところでございますが、今週の金曜日13日の日にですね大貫地区の役員の皆様と一緒にですね、まず一日だけ重機等を使ってですね処理のほうを進めてみたいと。それで、一日どのぐらい処理できるか確認いたしまして、重機等の手配をして本格的にその後動いていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 早急な復旧が必要かなと思ってますし、来年に向けてもね仕事にもう、水稻のほうは入ると思いますし、先ほど農業共済とありましたけども、加入者は少ないような、僕も

ちょっと関わってますけども、どのような形で今後ねそういう災害に対しての補償のほうの加入のほうもお願いしたいと思っておりますけども、どのような形で、はい、すいません、宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） お尋ねのですね国の制度の加入状況でございますが、本年からですね制度改正ということで、新しく収入保険制度が導入されたということもございまして、農業共済制度につきましては、選択制の任意加入ということになってございます。

収入保険制度に新たに入られた方というのは1件、大洗町で1件でございます。そのほかですね従来の農業共済制度に入っている方が113件ほどございます。面積にいたしまして約127ヘクタールというふうに伺っております。それは町全体ですね水稲の主食用米の作付から勘案いたしますと約62%の加入率ということになっております。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、今後やっぱり温暖化で被害が拡大する可能性もありますので十分、僕らも努力しますけども加入の促進ということで、やっぱり日本人の主食である米をやっぱり大事にさせていただかなきゃならないかなと思っておりますし、その点のところでは早急の災害復旧、稲作のほうの、田んぼのほうも宜しくお願いしたいなと思っておりますけども、宜しくお願いします。

続きまして、先ほどの都市建設課長へ戻りますけども、護岸の再整備に当たって要望として通告しました。できればね、自転車が通れるような護岸の整備を国のほうに要望していただきたいなと。

茨城県で今、つくば霞ヶ浦りんりんロードという道路が整備されてます。全長180キロ、こちらの岩瀬地区から入れると約二百数十キロかな、最初に整備されたのがこれだと思います。新たに霞ヶ浦一周できました。180キロということなんで、大洗もリゾート構想で今、町長からお話ありましたが、大洗、ひたちなか、東海かな、りんりんロードの計画がきっとあると思っておりますけども、そこら辺のところでできれば大洗も観光地でありますので、つくば霞ヶ浦りんりんロードみたいなものをつくっていただきたいなと要望をお願いしたいと思っております。

茨城県内10市町村を縦断、総延長距離180キロ、岩瀬のほうを入れると二百数十キロということなんで、道路はこんな感じです。ということで、これから、まちづくりにも関わると思っておりますけども、何か答弁があればちょっとお尋ねしますけども、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 勝村議員の今お話いただきましたサイクリングロードについて私のほうでお答えいたします。

現在ですね、この茨城県では、このつくば霞ヶ浦りんりんロードを含むサイクリングルートの整備というものに非常に力を入れております。このつくば霞ヶ浦りんりんロードはですね、この11月には日本を代表し、世界に誇るサイクリングロードということで、しまなみ街道などとあわせて、三つ指定されたうちのひとつになってございまして、国内外のサイクリストが訪れるとともに、地域の振興に大きく寄与するものと期待されております。

議員ご提案のですね涸沼川沿いの堤防をサイクリングロードにということでございますが、確か

にその堤防沿いにですね自転車道が通れば、夕日の郷松川に代表されるような、この涸沼沿岸の景色を楽しみながらサイクリングができる、観光客を呼ぶことができるサイクリングロードになると考えられます。

しかし、先ほどのですね堤防整備でもお答えしましたとおり、涸沼の堤防整備というのは、まだちょっと時間がかかるものと思われまます。

現在ですね、茨城県では、このつくば霞ヶ浦りんりんロードのほかにはですね、“大洗ひたち海浜シーサイドルート”と呼ばれる涸沼から大洗、那珂湊、そしてひたちなかを抜けて日立駅周辺までを結ぶ県内を代表する観光地をめぐるサイクリングルートの整備に着手してございます。昨年度末にこの基本ルートが示されまして、基本的には現在ある国県道や自転車道を結んでつくられることから、来年度末、令和3年度末を目標にサイクリングルートとして案内ができるよう、県の土木事務所を中心にその準備が進められているところでございます。

このコースではですね涸沼湖岸の茨城大洗自転車道から大貫橋を抜けて大洗の街なかに入りまして、海岸に沿って、大洗港や磯前神社、そしてアクアワールド前を通過して那珂湊へ抜けていくというようなコースが考えられてございます。

大洗町といたしましても、議員ご指摘のとおり、この自転車の利用促進誘客というのは、新たな観光誘客にもつながると考えておりますので、今まで以上に県と連携を取りながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） それでは、私のほうからお話のほうをさせていただきます。

都市建設課長のほうからもただいまのつくば霞ヶ浦りんりんロードのほう、説明ありましたがけれども、そちらの国のナショナルサイクルルートに指定されて、現在では大変広く脚光を浴びているところですが、県においてもこちらの取り組みについてはもう10年間ぐらいにわたって、いわばしまなみ街道とか有名なところもありましたけども、その後発組としてですね取り組んできた。霞ヶ浦に例えて周回遅れのトップランナーを目指してというふうなことで職員なんかがお話ししながら取り組んできたというふうな結果と伺っております。

議員におかれましても、今後の本町の取り組みに対してですね、ご指導、ご助言いただきながら見守っていただければと思います。

また、先ほどもお話ありましたが、県で設定しました広域モデルルートについてですが、今後、ルートごとにですね県のほうで協議会などを設置しまして、官民協働でですねハード、ソフト両面から推進していくための議論を行っていくと伺っておりますので、町としても都市建設課、まちづくり推進課、庁内連携をですねしっかり図りながら、その対応をしながらですね、大洗町内のサイクリング環境の充実のほうを努めていきたいと思っております。

また、観光誘客の取り組みといたしましても、県央地域の9市町村などで構成されております茨城県央地域観光協議会のほうでもですね、自主的な取り組みということで、現在、地域の自然、歴史、飲食とかですかね、そういった地域資源を楽しみながら周遊できるようなモデルルートの設定

を進め、サイクルツーリズムのほうを推進していくというふうになっております。

また、現在、御存じだと思いますけども、大洗駅の脇に駅前観光情報センターのほうも整備しております。そちらのほうでもですねレンタサイクルのほうを設置しまして、町中回遊はもちろんなことですが、ひたちなか市との広域連携などを行うなどですね、自転車を活用した観光誘客、にぎわい創出に取り組んでいく予定となっております。

さらに、全般的なお話で申し上げますと、自転車の活用というのは、こうした観光誘客だけにとどまらずですね、交通渋滞の緩和であったりですね、環境面のほうでも環境負荷の軽減、また、サイクルスポーツ振興することによっての健康長寿社会の貢献とか、さらに本日、災害というふうなお話もありましたけれども、被災地での発災後の移動手段としても大変有効的に利用されるものなのかと思っております、多くのメリットもありますので、今、県のほうで進めているといったモデルルートもありますけれども、そういった、まずはそちらのほうは取り組みを進めていきたいと思っておりますけれども、そういったサイクル環境の充実についてですね力を注いでいきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。12月3日の新聞に今の都市建設課長と大須賀課長から出ましたけども、載ってます。3コースということで。見ていただくと、大洗もこういう、松川のほうはこんな感じで作っていただくと非常に霞ヶ浦と変わらないかなと思っておりますし、大洗の場合は、沿岸部を走れますよね。海岸の。だから、東海からひたちなか、大洗、涸沼周辺行って茨城町まで入れると70キロぐらい、約100キロぐらいなるかなと思っておりますけども、途中にひたち海浜公園もありますし、アクアワールドがあって、大洗の市場がありますし、ひたちなかにはお魚センターもありますし、いろんな見るところかなりありますし、東海村は日本三大虚空蔵尊の一つがありますし、観光のあれとしては非常にいい、つくば霞ヶ浦りんりんロードも素晴らしいですけども、大洗のほうは海が入ります。海。シーサイド。シーサイドが入りますので非常にいいりんりんロードができるかなと思っております。阿字ヶ浦を抜けて、沿岸抜けて大洗へ来るコースと二通りきつとできると思っています。内陸と。そういうことを考えるとこちら、つくば霞ヶ浦りんりんロードも素晴らしいと思っておりますけども、太平洋を眺めながらサイクリングができるコースは、早急につくっていただきたいなと思っております。非常にそうするとね、茨城県に二つコースができます。先ほどいったしなみ街道、これも素晴らしいです。僕ら行ってきました。橋を渡って島を渡っていくコースなんです、それとよく似ていると思っておりますので、ここは海門橋渡ってこっち来るわけですから、そういうことを考えれば非常にいい大洗、この3から4市町村を經由してりんりんロードができれば、茨城県に二つという名所ができると思っておりますので、その点で頑張ってください、話が出て早く10年ぐらいかかるかなと思っておりますけども、つくっていただきたいなと思っております。何か答弁あれば、すいません、まちづくりの大須賀課長と渡邊課長にちょっとお尋ねしますが、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

先ほど私のほうでご紹介しましたこの日立から、ひたちなか、那珂湊、大洗へ抜けていきます大洗ひたち海浜シーサイドルートでございますけども、県の考えではですね、今ある国県道、そして自転車道を結んでつくられるということで、整備対象は標識ですね、ここを通ればこういうルートになってますという標識ですとか、路面に書く矢羽根、町のなかでいえば船渡大洗線につきまして路側のところに自転車通行帯を示すようなものを記載しておりますけど、ああいったものを整備して自転車が通るルートだということをわかりやすくして使っていただくということで、ハード整備的にはそういった簡易なものですので、できれば来年度末までに形を見えるようにしたいというふうに考えてますので、まずそれで第一弾をやって、それによってまたお客さんがくれば、もっとじゃあ町としてそれに付随するような枝線をつくって案内しようとかっていうのにつながっていくかと思えます。まずその、この自転車通行帯等の整備につきましては、我々道路管理者だけでなく交通管理者、いわゆる警察との協議も必要になってきますので、警察ともですねしっかり連携をしながら、そういった自転車のルートの整備というものを考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問ですけれども、ただいま都市建設課長のほうからもお話ありましたけども、県のほうで広域モデルルートというもので設定して整備等を行えることとなっておりますので、まずはそちらのほうですね、ソフト面での対応なんかもこれから協議会開かれるということで対応することもあるかと思っておりますけれども、まずはそちらのほうのしっかり対応をさせてもらってですね、地道に取り組みを進めて、あとは情報発信等を行いながら浸透させていくということを着実にですね進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 都市建設課長、まちづくりの課長、ありがとうございます。大洗ではサイクリングロード、松林の中ありますよね、今ね、沿岸部に。ただ、ちょっと狭いです。もしかしたら、あれを拡張していただいて、整備、いくらもかかんないでできると思っていますので、その点の、松もちょっとカットしなきゃならないかなと思っておりますけども、防風林なんで、あれで8年前にあれで大分助かってますから、あれで止まりましたから、防風林にもなってますんで、その整備もあわせてお願いできれば大洗のこの海岸道路は、ロードできると思っていますので。その延長上でやっていただければ、町のほうはできる可能性ありますので、その点は早急にやっていただいて、これは。

自転車道路あるんだけど、あんまり走ってないですね。ということは、車道を結構、週末になると自転車の方が何組か5、6人ぐらいで海岸道路を走ってます。だから、早く今、大須賀課長から出ましたけども、その点やっていただいて、既存でね、既存の道路で整備していただければ早急な取り組みができると思っておりますけども、宜しく願いしたいと思っております。

最後に総括として、7分ぐらいしかありませんけども、町長にお願いしたいと思っております。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） それでは、お答えを申し上げます。

勝村議員からは、災害防止についてのお話をいただいているところであります。

もうご案内のとおり、もう議員が心配しているようなこと、私どもももう常日頃心配をして大いに努力をしているところであります。ご案内のとおり今回の涸沼川沿線のですね増水に係る浸水、こういうところは、もう早くからそういう心配のある場所としてハザードマップにもちゃんと色塗りをしているところであります。いち早く今回の浸水に当たってもですね、12日から13日にかけては、いうならば見逃しの三振では駄目だというようなことで、空振りでもいいからやっぱりしっかり対応するというようなことの前提に立ってですね、早め早めに対応したところであります。私も実は、あれは大雨の特別警戒がこの茨城と栃木は非常に遅かったんですね、出されるのがね。しかしながら、栃木方面には相当の雨量がというようなことを考えられておりましたので、何回も国土交通省のほうにもたずねてみたんですけども、なかなか適切な対応がなかったというようなことで、自主的な判断というようなことになって、13日を迎える12日から13日にかけてですね、私も現場に出向いて、そして職員と一緒に戸別的に増水してくるだろうと、だから早めに対応しなさいというようなことで、この沿線ずっと戸別訪問して、どんどんどんどんたたき起こしてですね皆さん方に声掛けで対応したと。したがって、床上浸水になりましたけども、自動車などが水没するということにならないで済んだというようなことの評価もいただいているところであります。

この地区は、やはり先ほども都市建設課長からもいわれているようにですね、私どもも何回となく国土交通省のほうに足を運んで、本堤ができる前に何とか護岸の嵩上げができないかというようなことでお願いをしてきているところであります。護岸の仮に嵩上げが、その国土交通省のなかで展開できるとしたら、町としてもその付帯的ないろいろな事業を展開していかなきゃならない地域だというふうに思っています。というのはですね、今、議員から図面で示されておりますように、この五反田地区の地域の排水がダイハイとしてここに出ているんですね。これをやはりしっかり堰で止めて、そして強制排水する施設をつくらないと護岸の嵩上げしたところによって大雨で、雨が降ると、その地域の中の水がはけないというようなことになりますから、強制排水、いうならば勘十掘地域と同じような構造にしていけないといけないというようなことであります。そういうようなことを考えながら、是非ともですね護岸の嵩上げができれば、早めに、本堤ができるのには相当時間がかかるだろうという前提で今回16日もしっかりとお願いをしてきたいというふうに思っています。

那珂川の河川の改修を求める期成同盟会というのがあるんですけども、それ以外でもですね単独でも私どもは何回も国土交通省に足を運んでお願いをしてきているところでありますが、ご案内のとおり那珂川の本堤もまだ40%ぐらいしかできていないというようなこともあってですね、なかなかこういうところに手が入らないという環境にあるというふうにいわれております。

それから、大貫の田んぼの辺りですね、これ、住宅が無いエリアというのは非常にやっぱりランクとして後回しになるような可能性が強いというようなことであります。

それから、やはり水戸市側の島田の付近見ると、全く護岸も無いような地域なんですね。要はや

はり住宅をどう守るかっていうのは、まず第一義に考えていかなきゃならんというのが国のほうの考え方にもありますので、なかなかやはりその水田のほうの嵩上げまでやるっていうのは、なかなか時間がかかるかなというふうにも考えています。

この基盤整備やる際にも、基盤整備の中で何とか堤防の嵩上げができないかということを非常に強い要求をしてきたところでもありますけれども、なかなかやっぱり思うような展開ができなかったというようなことであります。ただしかし、基盤整備のなかで新たな道路づくりなどをさせていただいておりますが、その際に少し高くですね道路を、築堤を考えながら道路をつくり上げたというようなことで、若干なりともそういう効果が出てきているのかなというふうに思っております。

災害を未然に防ぐというようなことで、議員がご心配いただいているようなこと、私ども常に考えてですね行動はしておりますので、よりそうした活動を強めて、早めに実現できるように展開したいというふうに思っております。

なお、堤防整備に関連するりんりんロードではありませんけれども、そのサイクリングロードですか、この整備についてとりあえずはひたちなか大洗マリリゾート、それから県央地区の観光協議会、こういうところで今、まちづくり課長のほうからお話させていただいたような路線を考えておりますので、これを第一義にまず展開をしながらですね次につながるようにしていきたい。その県央地区のなかにおいても涸沼一周の話はさせていただいておりますが、ここのエリア、茨城町のほうの川については堤防は狭いんですけれども、一応大貫橋からずーっと茨城のあれですね、地区までその堤防を使えるように整備がされているというようなことでありますけど、あれは少し狭いというようなこともあってですね、本格的なやっぱりサイクリングロードとして宣伝するにはちょっと問題があるだろうというようなことで、より今後の課題としてこれはやっぱり整備に当たってですね、少し時間がかかるだろうけれども、みんな一様にその涸沼一周というようなことについての希望は持っておりますから、そういう環境が実現できるように、これはやっぱり堤防をつくることと観光の振興と両面から見て、どういうふうにドッキングして、あまり地元負担無しで展開できるようにしていくかという、やっぱりそういう取り組みを強めることが大事だというふうに思っておりますので、そういう趣旨で今後とも力を注いでいきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 終わります。

○議長（小沼正男君） ご苦労様でした。

ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

（午前10時32分）

---

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 飯 田 英 樹 君

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

[スクリーンを使用しての質問]

○7番（飯田英樹君） 宜しく願いいたします。

昨日、菊地議員からも選挙改選になり、そのなかで町民の皆さんからいろいろお話をいただいたと。それを取り上げさせていただいたというお話がございました。私もいろいろ歩くなかで町民の皆さんから様々な声をいただきました。選挙が終わった後ですかね、投票率が随分下がったということで、飯田さん、何であんなに下がったかわかるという話をされました。それは、議会に対してあきらめだよと、そういうお話をその方はされました。この方は議会に対して、町に対して、ある程度アンテナの高い方、そういう方からのお言葉でした。何が悪いのか、それは議会はしっかりと執行部に対して厳しい意見をいってるのかというお話でした。オール与党で執行部が提案するものを全て通す、もちろんそこにはいくまでにはいろいろ意見をいったり、こういう考え方もあるんじゃないですか、ああいう考え方もあるんじゃないですか、そういうなかで最終的に賛成をしていくという説明もしたんですけれども、どうもそういうところが大洗町議会は甘いんじゃないかと、よその議회를少し見習ったほうがいいんじゃないかと、そういうお話もされました。それはそれとして、そういう指摘もしっかりと胸に今後活動しなければならないと改めて感じました。

それでは、早速始めさせていただきます。

まず、今回は収入増の取り組みということで、次年度の予算編成、収入増加策、補助金の今後ということで、若干順番変わるところもあるかもしれませんが、こういった内容でやらせていただきます。

まず、収入増の取り組みというところで、じゃあ実際に収入増って何をやるんだということです。まずは様々な料金改定、そしてふるさと納税の取り組みの強化、大貫台の売却、前回も提案させていただいたサンビーチの駐車料金の徴収期間延長と、そして新たに海水浴場の縮小ということをお話させていただこうと思います。

とはいえ、これだけの取り組みをしっかりできたとしても、そう大きい金額が生み出せるということではない。依然として状況的には厳しいということになります。

昨日も委員会の中でまちづくり、財政のほうからですね、詳細な資料が出されました。そこでもある程度やり取りがありまして、内容的には理解をしておりますけれども、重複する部分もあると思いますけれども、大須賀課長、改めてご答弁をいただきたいと思います。

まず、次年度の予算編成、当初予算の見込み金額、目標金額、この辺についてお伺いいたします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） では、飯田議員からの質問に対してお答えいたします。

まず、予算編成方針、これは毎年策定した上で各課にお知らせしているんですけども、その策定に当たりまして、その前段の経緯でありますけれども、昨年11月に今後5年間の財政推移を把握するための、令和5年度までですね、の収支見通しのほうを試算させていただきました。その推計におきましては、歳入について、まず消費税の増税によって地方消費税交付金、こちら若干増加するんですけども、ただ、人口減少等の影響により、町税、地方交付税等が減少しております、一方で歳出のほうですけれども、公共施設整備等に係る地方債や臨財債の償還額が令和5年度まで増加していくということが見込まれました。また、町の経常収支比率につきましても、9月の議会でご報告しておりますけれども、30年度決算におきましても95.9%ということで、県内平均が91.8%になるんですけども、そちらと比べてもですね高い状況にあり、そういったことからこちら県内平均まで下げていこうということを目指してましてですね、予算編成に当たりまして、まずは職員一人一人がですね町の財政状況をきちんと認識した上でですね、経費の更なる節減、財源の創出、そういったことに努めること。また、既存事業につきましては、必要性、緊急性、公共性、費用対効果等あるかと思っておりますけれども、そういったことをきちんとですね考えて精査した上で予算要求するように編成方針として求めたところであります。

具体的に歳出に関しましては、事務事業の見直しといたしまして、既にですね当初の目的を達成したと思われるような事業、あと負担金補助金等の廃止、類似事業に関しての統配合ができないかどうかと、あと、事務の効率化、合理化というものを図って業務量自体を縮減することができないかと。更には、これに伴っての時間外手当の縮減ができればいいねということでの徹底のほうをお願いいたしました。

また、歳入のほうですけれども、町税等の徴収強化のほかですね、消費税増税を契機としました使用料等の見直しなどについて考え直すということとですね、あと、一般会計同様、特別会計におきましても同様の取り組みを行って、全庁挙げてですね取り組んでもらおうということでの通知のほうを出して管理職、あとは説明会なんかでも係長級以下ですね職員等に対して周知のほうをしたところでございます。

ちょっと目標額というところなんですけども、先ほど申し上げましたように試算をした時にですね、歳入につきましては柱となる町税のほうでですね平成30年度の歳入見込み額を基準とした場合ですね、今後5年間の減収見込み額、5年間でのですから減収総額といいますか30年度がそのまま継続した場合と、実際5年間どれくらい下がっていくのかというのを見た時に、単年度当たりで減収総額が約7,000万円と。また、歳出については、公債費において同様に30年度の額を基準した場合、令和5年度までの積み上げた額においてですね単年度当たり約1億1,000万円の増額、増加というふうになる見込みでありましたことから、先ほど申し上げた歳出の削減と歳入の確保の徹底ということで、圧縮する一般財源歳出額のほうを1億8,000万円というふうな形で設定のほうをさせていただきました。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 具体的に昨日の委員会の資料にも1億8,000万円という節減目標額を設定しと

いうところを書いてあります。これまで数%のシーリングということをお願いしてきたところが、具体的な数字を示して、金額を示して、これだけ削減していくんだよというところ、そしてここに書いてある全課職員がスクラップアンドビルドの意識で予算編成に当たれていることが一歩前進と認識していると。目標金額は、かなり高いレベルでの設定であるが、この目標が絵に描いた餅で終わることがないように努めていくということが書いてあります。担当課からすれば、並々ならぬ決意で臨まれているんだなという感じがいたします。

そこで、まずじゃあそういう厳しい予算編成をしなければならぬ、どうしてそういう状態になってしまったのか、先ほど若干触れていたところもありますけれども、総合的に改めてその要因というものを答えてください。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

先ほどもそうですね概略というふうなことで申し上げましたけれども、歳入については、町税、これは主に固定資産税のほうになるかと思っておりますけれども、定期的に3年に1回行う見直しと申しますか、というところでの固定資産税のほうが増減が見込まれていると。あとやはり歳出のほうで、公債費のほうですね、につきまして、これは過去において整備を行ってきたものということで、こちらのほうの義務的経費というのはどうしても発生してしまうものだというところ、そちらのやはり2点のほうがですね大きく影響しているのかなと思っております。

ただ、公債費につきましては、将来見据えてですね、例えば一例を申し上げてしまうのもなんですけれども、将来を見据えて整備を進めてきた学校教育施設なんかもありまして、そして大変ですね隣接、併設型の小中連携教育というふうな、これは県内外に誇れる教育環境を整えられたということも大変誇れるものだと思いますし、また、道路環境のほうも大変整備されてきております。そうした財源手当として、負担の世代間公平を確保するという機能を有する地方債ですか、それを活用した結果がこのような形になって現れているということをご理解のほういただきたいと思っております。ただ、もちろんそれに甘んじていいというわけではございませんので、きちんと今後の歳出削減等やるべきことはやるというふうなことでは考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） ビルドアンドスクラップという言葉がありました。実際にビルドアンドスクラップ、つくるもの、そしてやめるものということですが、これはどの課でもそれができるのかというと、なかなかそうではないと思うんですね。それがスクラップがなかなかできない課もありますし、できる課もあるというなかで、課によって温度差があるのかなという気がします。

しかし、これだけ厳しくなっているなかですから、やはりもちろん必要性のあるもの、必要だから今の事業を全部やっている、しかし、必要性の低いものを切っていくということをしなないと、どんどん金額が積み上がってしまう、どこかではこのスクラップ、やめるという判断をしなければならぬ、それが今回の大胆な見直しというところにつながってきて新たな予算編成になって欲しいなという思いがございます。

そしてスクラップ、その事業廃止をするということは、予算を削減するというだけでなく、職員の皆さんの負担軽減にもつながるということだと思います。これはちょっとした予算があまりかかっていない事業だとしても、そこに係る職員の皆さんの仕事量というのは、これはなかなか大変なものがあるだろうと思います。今、全て作文をかいていろんなものを提出して、報告して、云々かんぬんとやっている、その仕事量だけでも大変、そういうことも多少なりとも職員の皆さんの負担軽減につながればというふうに思います。

そこで、補助金の見直しということで、補助金も一つ大きなところだと思うんですね。以前、議会のほうでも、この補助金の見直し、見直しというところまでいかないまでも補助金のいろんな説明を受けようよということで、もう数年前にお話があったんですけども、それは流れてしまいました。やっておりません。補助金も我々に見える部分の補助金と、あまり見えてこない、見えていない補助金の部分というのがあると思うんですね。例えば、毎年この団体のここには大きい金額じゃないけれども10万、20万の補助金を入れている。その決算を見てみると、ほとんどお金は使われていなくて、その補助金の部分がどんどんどん積み上がっていつている、そういう決算も見受けられます。全部がそうとはいいません。もちろんこれ補助金は必要なところに入れるというのが当たり前の考えですから、そういうところで確か数年前に農水関係の補助金、金額小さかったですけれども切ったものがあつたというふうに記憶しております。そういう考え方もこれは必要なことだろうと思うんですが、その辺のところの補助金の見直しというところ、これはまちづくりなのか、総務なのかわかりませんが、そういう指示というか、いろんな課に出されているのかどうか、ここちょっとお聞かせください。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

補助金の見直しにつきましても冒頭申し上げましたとおり、今回の予算編成方針のなかです。補助金の見直し、当初の目的をもう達成したと思われるような補助金については、もしある場合にはですね考えていただいて、精査の上、廃止を検討するよということでの通知のほうをしております。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） そうですね、これまではあまりそういった形が見えていなかったのかなという気がしますので、是非そこも進めていただきたいというふうに思います。

10月から消費税が10%に上がりました。いろんな生活、町民の皆さんの生活に直接関わるような部分、あるいは間接的に関わるような部分、いろいろ影響があるだろうと思いますけれども、まず平成元年に3%、そして平成9年に5%、26年に8%、今年10月に10%と、段階を経て消費税が上がってまいりました。それに伴って町が徴収する料金というのは、どのように変わってきたんだろうかということをお尋ねしたいと思います。

まず、これ総務課長ですかね、町が支払う消費税というものは、あるのかどうか、ちょっとここを教えてください。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

消費税と町の関係というご質問であろうと思いますので、全体的なことなので私のほうでご説明いたします。

消費税法上ですね、地方公共団体は税法上は原則的には非課税であるということになってございます。一部、公営企業等は消費税対象となりますが、わかりやすくいうと一般会計においては消費税の納税義務者等になってございません。ですが、歳出面でですね各種委託料でありますとか、リース料でありますとか、当然工事請負費等についても消費税を加えた金額で業者のほうに支払っているという関係性がございます。ですから、町のほうでは皆様のほうから消費税をお預かりして税務署に納めるということでは、公営企業を除けばそういうシステムにはなっていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） わかりました。いろいろその担当課によって仕事内容というか管轄が違いますから、例えば健康増進課はゆっくら館、上下水道課はまさに水道の上水・下水の料金徴収をしている。そのほかの課もいろいろな、生活環境課であればごみ、あるいは斎場、そういうところ、生涯学習課は運動公園から文化センター、キャンプ場、いろいろあります。商工観光課もサンビーチキャンプ場があります。こういった様々な施設の料金、それぞれ決まっておりますけれども、この料金の見直しというのは、いつ頃、直近でいうとされたものなのか、それが消費増税に伴って上げたものなのか、そうではなくて上げたものなのか、はたまたもう何十年と変わっていないものなのか、ここお尋ねしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員の質問にお答えいたします。

消費税改定時においてですね、先ほど議員が申されたとおり平成元年から税率等が変わってございますが、その都度ですね使用料等の見直しはですね検討されてきた経緯はございます。ただですね、町では消費税改定とは別にですね、ある意味行革の一環の視点からですね使用料の見直しを実施してきた経緯はございます。直近で申しますと、平成21年度、住民票等ですね手数料の見直しを実施した経緯はございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） これ総務課からの話になると思うんですけども、今回、消費税が10%に上がった。今のお話からいくと、消費税がアップしたからといって上げるということではないよというお話がございましたけれども、先ほどお話があった委託金とか、いろんな消耗品、そういった部分に関しては実際に上がっていると思うんですね。そういうところに関して、総務課からよその課に対して何かいろいろこういうところの料金は上げるべきじゃないか、見直しをするべきなんじゃないかというような指示が今回あったかどうか改めてお尋ねします。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員の質問にお答えいたします。

現在ですね、これは総務課のほうから各課にお願いをしているところでございますが、予算編成方針にもありましたとおり、歳入の確保という観点からしてですね、現在各課のほうに使用料等の見直しをお願いしているところでございますけれども、今回につきましてはですね、単純に消費税が2%上がったので2%上げてくださいというようなことではなくてですね、ある意味サービスの利用者として未使用者の負担の公平の観点からですね、サービスに要した経費を基本とした料金設定、またですねサービスの公共性を勘案して町が負担すべき部分と受益者が負担する部分のですね均衡というような、主にですね二つの基本方針をですね柱といたしまして各課に料金改定を検討していただいているところでございます。わかりやすく申しますと、今までは消費税が何%上がったんで何%上げればいいたろうという観点だけだったんですけども、今回新しい考え方といたしましては、歳出ですね、このサービスを提供するのにいくらかかっているんで、本来の料金設定はいくらにすべきなんじゃないかというような観点を各課のほうに持っていただくということがちょっと大事だろうということで、こういう基本方針のもとですね各課のほうに料金の使用料等の改定の見直しをお願いしているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 今の部分に関しては、もともとある料金というのは、多分その料金を設定した時にいろんな状況を考えて、例えばゆつくら館であればこの料金が適切だろうということで設定されていると思うんですね。ここは崩さずに、消費税が上がればその分を上げていく、もともとこれは適正な値段なんだよ、だから消費税の部分だけ上げてくんだよと、そういう考えではないわけですね。

○議長（小沼正男君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございますが、じゃあ単純に消費税2%上がったので、じゃあ1%上げましょうという単純な話ではなくてですね、今回の見直しにつきましては、そういう考え方もあろうかと思えます。ですけども、それだけではなくてですね、根本的に自分たちが今徴収している料金のほうを見直していただくというような考え方で進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。宜しくお願いたします。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） では、具体的にですね、それぞれの課でどういった今回の今の総務課からの指示とかお話があった後に、現在検討されているような部分があればお答えをいただきたいと思えます。無ければ無いで構いませんし、具体的にこういうふうになっているよと、していこうと思っているというお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。まず健康増進課、お願いします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 飯田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

収支の改善につきましてでございますけれども、確かに一つには料金の改定を行って収入額を増

やしていく、こういうことも考えられるところではございますけれども、県内の日帰り温泉施設の料金設定を改めて確認をさせていただきました。そういったなかで現行の料金設定というものが、おおむね平均的なものであるということで、決して引き上げをしなければならないほど低い料金設定ではないというような状況でございます。

また、今回の消費税の引き上げにつきまして、あわせて料金の改定の考えがあるかというところをちょっと確認を各施設させていただきましたなかでも、やはり料金改定を行うことが確認できました施設はほとんどございませんでした。更に施設のリニューアルなど大幅な改善がないまま料金を上げるということも、なかなかそこは根本的に施設の現状の在り方からしてどうなんだということもございます。料金が上がるということで総体的に施設の魅力度が低下をするということにもなりますので、まして近年、近隣に民間含めましていろいろな日帰り温泉施設ができていながら、なかなかそういう施設間の競争的な部分に、という観点からも、そこは得策ではないのかなというふうに判断をしたところでございます。

そもそもゆっくら健康館でございますけれども、住民の福祉と健康の増進を図ることを目的として設置運営をされている施設でございますので、今回の消費税の税率引き上げだけを理由に料金改定を行うということは、施設の目的でありますとか、町民の施設に対する期待に相反することになってしまうことも懸念されるというところでございます。

ただ、しかしながら、議員ご指摘のように適正な収支の観点に立った管理運営ということは、もう必要不可欠であるということでこちらにも認識をしております。コストを意識しまして更なる経営削減に努めまして、あわせてサービスアップ、施設の魅力度を高める努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、今後そういう形での取り組みを一層強めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 続きまして、上下水道課、お願いします。

○議長（小沼正男君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

上下水道料金につきましては、消費税の引き上げに伴いまして10月1日から消費税分2%上乘せしめてですね、10%に改定して徴収のほうを行っております。

また、今後の料金の改定の考え方というところでございますけれども、上下水道ともですね施設の老朽化等もあって、今後支出が増えていく。また、水道のほうはですね、人口減少等がありまして、収入のほう伸びないというところもございますので、今後は収支計画ですね、をよく検討してですね、必要があればですね料金改定というところもしていかなければいけないのかなと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） じゃあ各課聞くのはその辺にしておきます。

前回の9月定例会、この時に私個人的には多分いろんなその料金改定が上がってくるのかな、条例

改正が上がってくるのかなというふうに思っていたんですけども、そこで上がってきたのはテニスコート、あそこだけだったんですね。あそこは条例改正をして料金を変えた。あそこは指定管理ですから、もろに消費税が上がった分、自分が被ってしまうと。だからその分、上げて欲しいということで料金を変えたんだと思うんですね。それは自然な形であって、私はほかにも上がってくるのかなというふうに考えておりました。

このまさに民間の方の考え方、これを一つ行政も持つということも必要なことではなかろうかなというふうに思います。確かに今、健康増進課長いわれたように、ゆっくら館のようなところは、なかなか上げにくいということもあると思います。そしてまた逆に、上げやすいところも一方ではあるのかなと思うんですね。例えばキャンプ場のようなところ、もちろん町民の皆さんも使うけれども、ほとんどが町外の方、それにそんなに高料金を取っているのかということ決してそうでもない。これはあくまでも受益者負担というところから考えれば、そういうところはしっかりと料金の見直しをする。あわせて、ずーっといつも同じ一律の料金ではなくて、繁忙期は料金を高くする、逆に閑散期は料金を下げる、そういった形の料金の見直しということを私は是非求めたいなと思っております。

ここまでが一つの流れとして料金を上げるのがどうなのかというところをお話させていただいた部分です。

ここからは、実際にその収入増加していくために、私のほうからの提案、皆さんとやり取りをしながらちょっと進めていきたいと思っております。

まず生活環境課の部分ですね、これは斎場、そして火葬場というところになります。

今年ですかね、大洗斎場にお通夜に行きましたところ、なかなか業者さん、初めて私多分会った業者の方だと思うんですけど、その方に言われました。議員さんが来たらちょっとお願いしようと思ってたんですけどということ呼び止められました。今、大洗斎場のその祭壇ですか、前ね、あそこには花が六つあげられるようになってますかね。あともちろん外にも花輪が置けるようになっている。ひたちなかの広域斎場とかよその斎場も、今はもっといっぱい置けるようになってきているんですよ、変わってきているんですよ。最初は確かにあまりそういった派手な形でやることではなくて、縮小してやろうという考え方があったけども、今はどこも変わってきたんだと。そこで、脇に、飯田さん、ここにねこういうふうに段差、簡単な取り外し式の棚をつくれば、それだけでも20個、ここだったら乗っちゃうんですよ。もちろん簡素にやろうとしているところ、それは今までの形でいい。しかし、たくさん親戚付き合い、その他があって、置きたいという方もたくさんいらっしゃる。そういう方にも対応できるような斎場にしていけるべきなんじゃないですかというお話をいただきました。これも一つは斎場利用の利用頻度を上げる一つの考え方なのかなという気がいたします。だからといって、これで大きいお金があがるということではありませんけれども、町民の利便性ということを考えると、これも一つは必要なことだろうと思っております。

そして、火葬場、火葬のほうですね。実際、今、課長、火葬するに当たって町民の方と町民ではない方の料金、これちょっと教えてください。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 飯田議員から火葬料の町内、町外の差というところでのご質問にお答えいたします。

今現在、町内の方が火葬する際の料金につきましては1体当たり5,000円をいただいております。それと町外の方に関しては4万円をいただいております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） もしわかれば教えて欲しいんですけど、町民の方がよその火葬場で焼くという場合の値段って、どこか持っているところありますか。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 近隣の自治体でいいますと、例えば茨城町は町外の方は5万円、例えば水戸市であれば4万円というように把握しております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 町で火葬すると町民は5,000円、町外の方は4万円、もうかなりの差がついてますよね。大洗の方がよそで火葬をしようとなると、やはり同様に4万円、あるいは5万円ということで、多分ほぼ町内の方は町の斎場、あの火葬場で焼かれていると思うんですね。この辺の火葬、この料金を値上げするというお考えがあるかどうかお尋ねします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 火葬料金の値上げということに関してなんですけども、今の火葬料の設定、当時から見てもですね今の支出、あるいはその収入のバランスと見てもあまり変わっていないという状況からするとですね、一定額を受益者の負担、町民からいただいて、そのほかは町の一般財源のほうで補てんしているというところの考えがあるのかなと、今もそういう考えでありますので、今現在、火葬料のほうの値上げを予定しているということとはございません。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 5,000円という安いのかなというふうに私は受け止めたんですけども、これ、火葬場にしても斎場のほうにしてもだんだん老朽化が進んできております。そういったところを考えていけば、若干なりとも料金を値上げして、そしていろいろな部分に充てていくという考え方も一つはあるのかなという気がいたします。

生涯学習課のほうですけども、生涯学習課で運動公園、そして文化センター、漁村センター、町民会館、大洗キャンプ場に幕末と明治の博物館がありますけれども、こちらの料金改定についてはお考えがあるかどうか、お尋ねをします。

○議長（小沼正男君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 今、議員のほうで生涯学習課管理のですね施設につきまして説明いただきました。このなかでいろいろな施設の状況があります。そのなかで私どもが考えておりますのは、町民会館につきましては見直しを検討したいと考えております。町民会館につきましては、先ほど来の議論がありますように、まず受益者負担の原則ということからすればですね、サービス

の受益者である施設の利用者がですね負担すべき施設であろうかと考えます。これまでも大規模な改修、設備の改修等あった際にですねリニューアルが行われたということもありまして、またその時の消費税率を勘案しながら見直しを実施してきた経緯もございます。施設もですね築37年を経過しておりまして、維持管理につきましては毎年ですね修繕等行われておりますし、今後も必要なことだと思っておりますので、そういう財源の確保という点からも、またですね、先ほど来話がありましたように、消費税改定によりまして光熱水費であるとか委託料とか物件費等につきましては、10%の消費税で支出がなされております。こういった点からですね考えますと、町民会館につきましては料金の見直しを検討すべきところかなと考えております。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） そうですね、それは必要なことだろうというふうに感じます。

続いて商工観光課にお尋ねをいたしますけれども、以前、私が一般質問で提案をさせていただいたサンビーチ駐車場の料金徴収の期間延長、こちらについてなんですけれども、これについて実際、令和2年度は検討されるのか、検討されるというか、そういった考えでいくのか、それともそうではないのか、まずここについてお尋ねをいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 飯田議員のご質問にお答えをいたします。

サンビーチ駐車場の有料期間の延長でございます。議員、以前のご提示いただいた案では、4月からですね9月ぐらいまで、土曜・日曜を徴収期間としてはどうかというご提案をいただきました。今年度はですね、ゴールデンウィーク、新天皇の即位によりまして10連休の大型連休となりましたことを踏まえまして、便益施設を設置しまして有料化という取り組みをいたしました。結果、今年度1,270万程度ですね収入がございました。収入増ということになりました。

議員からのご提案であります長期にわたる駐車場の有料化につきまして、今現在検討しているところでございますけれども、駐車料金徴収日以外、ウィークデーですね、その時におきましてもレンタル用品の維持管理等の費用が日常的に発生するということもございまして、そこに多額の費用が発生してしまうということもございまして、採算ベースに乗るのかどうかということも含めまして、ただいま検討を進めております。ただ、ゴールデンウィークにつきましてはですね、若干今年、令和2年度、短いゴールデンウィークとなりますが、そこにつきましては今年度と同じような料金徴収を考えております。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 是非検討していただきたいと思うんですけれども、今、いろいろな経費がかかるというお話がございました。確かにいろんな経費はかかると思うんですけれども、そこももう極力減らすと、削減するという形で是非考えていただきたいと思うんですね。民間の方が仮に自分の敷地で料金を取るということになれば、もうそこにはお金をかけずに、とりあえずお金をいただくという考え方になるわけですね。行政がそこまでしろというふうにはいいませんけれども、これも置く、あれも置く、そして人もこういうふうにする、そういった形でやっていきますと、なか

なか経費がかかってしまいますから、必要最低限なもので是非その場合はお願いをしたいというふうに思いますというのと同時に、これまでの問題点として海水浴事業にお金がかかりすぎる。そしてその採算性がとれないということがいわれてきました。次年度、令和2年度、どういった海水浴事業になるかわかりませんし、お客さんが来るかどうか、天候がどうなるかもわからないなかで、私は一つ提案をさせていただきたいのは、今は大洗海岸、メヒコのほうですね。あちらの海岸から、そして平太郎浜、ちょうどセブンイレブンの脇の辺りですね。そして大洗サンビーチ第1・第2とありますけれども、この経費を削減するために平太郎浜は、もう海水浴場ではなくしてしまう。海水浴場ではなくしてしまうんだけれども、もちろんそこには海があって、磯があって、素晴らしい環境がある。ここでは新たな海と親しむ磯遊びということを町が大々的に提案をする。なかなか全国的に見ても、多分その海水浴場の宣伝というのはあると思うんですけども、そうではなくて、もとは海水浴場だったけれども、こういう環境だから、これからは新しいこういう遊び方を、レジャーを提案する。実際に大洗海の大学でやられている磯遊び教室、これには大変多くの方が参加して、そして楽しまれている。1年中できるというものではありませんけれども、しっかりと料金をお支払いをして、そして講師の方へも謝礼を払って遊び方をしっかり皆さんに教えていく、こういったことが望まれる、必要だろうと思うんですね。そうすれば、今いらっしゃる救助員、そして監視員、この方もぐっと減らせる。最終的にはその方たちもゼロにしていくことができるだろうと。そうすることによって大きな財源が生み出せる。具体的にいえば、今、向こうの大洗海岸のほうの人の数、全体的に半分にするだけで、それで1,600万円ぐらいの財源が生み出せると、そういった報告を受けております。それがじゃあ全部なくなれば1,600万さらに浮いて、そして新しい遊び方で収入を得ていく。今までは、向こうに関しては駐車料金も町に上がってこなかった。何らプラスになるところはなかった。そういう海岸だった。そこで新しい遊び方を提案して、新しい体制のもと、料金をいただく、そういうことを私は望みたいと思っております。

そしてサンビーチ、第1サンビーチ、第2サンビーチありますけれども、もちろん夏はたくさんの方がいらっしゃいますが、私もよくサンビーチ、夏行きます。ライフセイバーの皆さんが詰めている所へ行って、そこから第1サンビーチと、そして第2サンビーチ見ますけども、真ん中には教育エリアっていうんですか、空いている所もあります。第1・第2見ても、それほどすごい人だというのは、年に何回あるのかというとはほとんどないというのが今の現状だと思います。ここで、例えば海水浴は第1サンビーチのみ、そして第2サンビーチは、ふだんからそうですけども、サーフィンをやられる方のサーフィンエリア、こういうふうにエリア分けをして、そうすれば第2サンビーチのほうはサーファーの皆さんは自分たちで遊ぶ、ライフセイバーの皆さん、そして救助員の皆さんは第1サンビーチに特化して、そちらでしっかりと監視体制、海水浴場の充実化を図っていく新たなサービスを展開していくということも、これは考え方の一つとしてあるんじゃないかなというふうに考えております。そして、そこで先ほどお話をした料金徴収期間を延ばしていく。それによってもともと海水浴場がかかっていた経費を減らして、そしてゴールデンウィークで1,000万上がった。それを長期間で取ることによって、もっと料金をいただく。そして料金をいただくからには何らか

のサービスをしなければならない。昨日も副町長からですかね、サンビーチの緑化、休憩するような場所というようなお話がありました。どういうものを考えられているかはわかりませんが、それをやるにも財源がなければできない。しかし、そんな財源はどこからもこない。あくまでも大洗サンビーチは大洗町が自分たちのビーチとして整備をしていく、そういう考えを持たなければならないだろうと思ってます。そして手前の第1サンビーチ、第2サンビーチの駐車場部分、これも毎年300万円ぐらいかけて建設業の皆さんに協力をしていただいて平らにしている。しかし、これも毎年平らにしているだけで、毎年毎年ずーっと何十年もかかってきている。これからおそらく20年、30年かかっても、同じ形であそこは変わらないと思います。そうではなくて、料金をいただいた部分を基金として積んで、そして駐車場を整備する、あるいは緑地を整備をしていく、そういう新たな考え方を私は持つべきではなかろうかなというふうに思うんですが、これは観光課長ではないですかね。観光課長で大丈夫ですか。じゃあ観光課長。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 夏の海水浴事業ですね、実施しております観光課のほうからお答えをさせていただきます。

今、議員のですねご提案のありましたとおり、まさしく観光課内部におきましても検討は進めておる海水浴事業でございます。議員のおっしゃいますとおり、大洗海岸とサンビーチの海水浴場を今までですね展開してまいりました。大洗海水浴場につきましては、町のほうで整備、監視体制を敷きますが、駐車場の料金は県営ということで県のほうの収入となってしまうというところがまずもってございます。サンビーチの駐車場につきましても、夏の期間、占有を受けましてお客様に入っていくために整備をいたしますが、広域的な整備ではないために毎年多額のお金を投入しているという事実もございます。

また、来年ですねオリンピックを控えまして正式競技となりましてサーフィンのメッカと多くのお客様が見えていますサンビーチでございますけれども、海水浴期間につきましてはある程度の制約を強いられてサーファーの方もですね海水浴場が終わってからじゃないとなかなか海に入れな、スクールの方以外はというところもございまして、海水浴等そういったオリンピック競技となったサーフィンの下支えといいますか、そこをどうしていくのかといった検討をございまして、そのおもとにありますのは、まさしく財源が厳しい中において多額の一般会計からのお金をいただいているという事業になっているというところでございます。

海水浴のお客様も現実的に右肩下がりという状態でございます。町長のほうからも何か新しいですね取り組みをとということで、私どももお話をいただいておりますなかでですね、まさしく飯田議員のおっしゃいました大洗海岸を自然観察も含めたエリア、サンビーチのほうを海水浴場、また、そのなかをまたサーフィンとのすみ分けというところも踏まえまして、今、新年度予算のですね計上に向けて内部でちょっと議論を進めているところでございますので、そこは議員のご意見と同じような方向で内部でも考えているところでございます。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） これ、先ほど私、平太郎浜閉鎖というお話をしました。向こうのほうの方、そしてそこに関わっている方には叱られてしまう話かもしれませんが、最終的にそれも回り回って町のため、町民のためになることだということを信じてしっかりと訴えをさせていただきました。

次にですね、ふるさと納税についてちょっとお話をします。もう時間がなくなってきましたから駆け足でいきます。

ふるさと納税の強化、これも一つ収入増ということになると思います。今、こちら表を出しましたけども、このところ、町が当初予算で目標とする金額1億円という数字を大体出していると思うんですけども、この1億円という数字はどういった数字なんでしょうか。目標の1億円というのは、なぜ1億円なのかと、その辺のところをお聞かせください。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいま飯田議員から質問のありました件について回答させていただきます。

目標数字1億円、そうですね、当初予算案としましては1億円のほうの計上のほうをさせていただいております。こちらのグラフでわかりやすく提示いただいておりますけれども、29年度9,500万円、30年度若干減での8,000万円程度となっておりますけれども、このあたりのやっぱり目標ですね、というものも掲げながらということで1億円、29年度のベースでということで設定のほうをさせていただいております。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） わかりました。これ、表で見てもわかるように、平成27年度には2億という数字があったわけですね。それから1億7,000、9,500、7,900というふうに右肩下がりで下がってしまいました。これ、全部が町に入るわけではなくて、大体半分ぐらいが残る感じですかね。でも、このふるさと納税での収入というのも非常に大きいと思うんですね。国のほうのいろいろな話を聞きますと、ルールを逸脱してやられている自治体、あまりにもちょっとこの返礼品どうなんだというところもたくさんございました。しかし、大洗町に関しては、きちっとルールの中で逸脱せずに正当なふるさと納税の制度を使ってやっておりますから、私はこれをさらに強化して勉強して新たな取り組みとしてやるべきだろうと、この制度があるうちは、そういう考えを是非持っていただきたいと要望をさせていただきます。

最後に、大貫台についてお話をさせていただきます。

これまであそこにはひぬま苑さん、そして千代田テクノルさん、この二つの事業所が立地しておりますけれども、それはいずれも国が持っていた当時の購入した土地ということで、大洗町が購入した土地はまだ売買が無いということになります。じゃあこれは何で何も進まないのか。これまでの取り組み方と考え方というところをお尋ねします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 飯田議員からの質問に対してお答えいたします。

これまでの取り組みでございますけれども、大貫台につきましては御存じのとおり、まだあちらの地域のほう未整備ということで、整備を行った場合には15、6億円ということで、大変多額の費用を要します。また、仮に整備費用のほうを売り値のほうに反映させようということになりますと、県内工業団地の平米単価と比較しても大変割高になってしまうということで、現在は事業者との協議によりまして、オーダーメイド方式を採用して企業アプローチのほうを行っております。

具体的にはですね開発デベロッパーの方を中心に直接働きかけのほうを行っておりますほか、常陽産業研究所のホームページ内の公有不動産情報への情報提供など、広く民間事業者の目に触れる環境により、誘致活動のほうを展開のほうさせていただいております。

また、本年5月からになりますけれども、新たに企業誘致振興官のほうも雇用いたしまして、これまでの訪問先だけでなくですね、広く東京圏のほうを中心に、どういった企業が大洗町に大きな事業といいますか発展をもたらすかというふうな点にですね重きを置きながら、企業誘致のほうを取り組んでおります。

やはり課題といたしましては、今申し上げたように、ちょっと若干価格の面でですね、ほかの企業団地、県のほうでも下げているところもありますけれども、高めのといいますかかかってしまうところもあってのことと思いますけれども、その部分についてのちょっと課題が残っているかというところで感じております。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 今、価格というお話が出ました。やっぱり最終的にはここだと思うんですね。これまでも病院が来るだろう、あるいは宅地開発の大きな会社が来るだろう、あるいは観光農園が来るだろう、そのほかいくつかの引き合いがあったと思いますけれども、いずれも結果的には買収には至らなかったということです。

私も1件ご紹介させていただいたんですけれども、結果的にはやっぱり価格の問題だったということですよね。これは町は評価額に基づいてももちろん価格は出すんでしょうけれども、今のあの状態でその価格が出てきて、果たしてどうなんだろうかと。このままいけば、今までと同様にこの先もなかなかこの大貫台が売却に進むということは、なかなか望めないだろうと思うんです。ここは、もちろん町有地ですから、町民の皆さんの財産ですから、これを安く売るといことは町民の皆さんにも理解をいただかなければならないと思います。しかし、今のまま持っても一銭にもならない。売却して、その後に固定資産税が入る。会社ができるのか、工場ができるのか、それはわかりません。宅地ができるのかわかりません。まず、民間の皆さんにこの土地をしっかりと活用してもらおう、そこから始まらなければ何もならないと思います。ここについては、是非この価格の見直しというところをお願いしたいと思います。

もう時間あと3分、4分ですか、4分しかありませんから、もし町長からお話があればいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） お答えを申し上げます。

いろいろ財政運営の問題についてお尋ねをいただきました。感じることはですね、私どもが常日頃もう苦勞して今日に至ったと、そういうことを感じてのお話をいただいたということであります。もう一生懸命努力して、健全な財政運営で町の振興発展を図っていこう、そういう努力を積み重ねてきているということ、それをご理解いただきたいというふうに思っています。

もう一つ、議員として歴史観に少し頭を置いて、過去、現在、未来、そういう中において今ここに立っている、その姿で何を考えるかというようなこと。今日まで大洗町が歩んできたその経緯というものを少し勉強していただいて、今日まで歩んできた中で大洗町が本当に大変な財政環境のなかでここまで来た、そういうことを踏まえた上で次のことを考えていただくということは大変有り難いというふうに思っています。

当たり前で今の姿になっているわけじゃなくて、大変な環境の中で今日に至ったということであります。ですから、今、財政で経常比率が少し高いといっても、これはあの震災、復旧から復興に向けて今日まで努力をしてきた、そういうところには一時的にやっぱり多くの費用をかけていかなきゃなんないこともある。それがやっぱり今日、経常比率も高まっているというようなことにもなるだろうと。一時はやっぱり経常比率が高まって、これはやっぱり人員の削減もしなきゃならんということで、例えば職員の削減について230名をもっともっと減らしていこうという取り組みをしてですよ、義務的経費をどんと下げて、義務的経費の中の人件費を抑えてきたという経緯もある。そういうふうに例えば財政構造の中においては、臨時的な経費、経常的な経費というようなものがあるんですね。だから、時には何かやんなきゃならない時は臨時的な経費というようなことが中心になって、それがやっぱり経常につながっていくようなことにならないようにやっぱり努力をしていく、そういうことを考えて財政運営というのをやっていかなきゃならんというふうに思っています。

財政政策というのは市町村で決めることができない、いうならば国が年度当初にその政策を決めて、それで交付税はどうするのか、税金はどうするのか、そういうことから市町村の財政構造というのは決まってくるんですね。だから、そういうところも勉強していただいて、それでそういうなかからやっぱり大洗町がどういうふうに歩いていくべきかというようなこと、そういうところをしっかりと踏まえてお話いただければ、よりわかりやすいなというふうに思っているところであります。

そこでですね、今、我が町の予算は大体毎年80億から90億の予算規模で組んでいるわけですよ。多い時は100億を超えて、それはやっぱりもうこの復興事業でお金がかかったというようなこと。しかし、それは国費をもらってですね対応してきたというようなことですから、直接的に一般財源に関わってくるようなことではないんですけれども、そういうふうに例えば大洗の標準的な財政規模、予算規模といたら60億から70億ぐらいのところ、まず妥当な線としてですよ、健全的に歩いていくにはそのぐらいなんです。ところがやっぱり臨時的にやっぱり町の振興を図っていかなきゃならんということになれば、それは80億、90億、あるいは100億を超える時もあるんですけれども、7、80億、この80億ぐらいのやはり予算にするには相当やっぱりこれは財政的には無理をするようなこともある。そういうことをなぜいうかという、私どもの町の国が定める交付税制度、こ

の交付税制度の需要額というのはどのぐらいかという32億ぐらい、実際の町が予算を組んで町民の福祉の向上に当たっていきこうというのは、60億、70億の予算。そこで収入がどのぐらいあるかという、うちのほうはいい時で30億、町税が。交付税でもらえるものは10億に満たないということですよね。ですから大変ですよ、これは、構造的に。合わせても40億に満たないぐらいの一般財源ということです。それでやっぱり70億、80億の予算を組んでいかないと。そういうことをずーっと大洗町は一生懸命努力して、いろいろなお金を集めながら今日に至ったということですよ。ですから、少し財政が窮屈なところがあって経常比が高いといいながらも、これはやっぱり震災の復旧から復興に当たったこの8年、9年、ようやく復興の期間終わるんですけども、緊急雇用でもって人をたくさん使ってください、そういうことも今、経常につながっちゃっている。今回、今年には行財政改革の検討委員会、外部委員も立てて、お願いして、しっかり今、議員がお説のような展開もしていこうというようなことの取り組みをしたところですね。ですから、そういうようなことで、これから議員が心配しているようなことを一生懸命力を入れて、更に健全ななかで、やはりこの小さい町が今いったような構造的なものがあるんですよ、なかなか大変なんだけれども、やっぱりキラリと光る町として歩いていくためには、一生懸命努力していかなきゃならんと。だからこの使用料の問題でもですよ、町民の皆さん方の福祉というようなことを考えれば、あんまり高いことをやっぱり押しつけるようなことになっては、これは大変だと。構造的に今、町民のなかで、国民年金の受給で生活するような人たちが増えてきている、実際に。環境的にはですよ。だから、国保の財政を見ていくと非課税の世帯が50%以上になっている。軽減世帯を入れて。そういう環境のなかでやっぱり使用料を上げていくというのなかなか大変。そういうその人たちのことも頭に置いて、やっぱり町政は運営していかなきゃならないというようなことですね。だから、議員がお説のように火葬場の使用料を上げろ、5,000円は安いんじゃないかと思いいんだけど、実際に今いったように客体として国民年金受給の方々がどんどん増えていく。5,000円でもなかなか大変だというような環境になっていくんですよ。国民健康保険の世帯からいけば、非課税の世帯がだんだん増えている。税金が取れなくなる、そういうような環境になってきている。だから、そういうこともやっぱり頭に置きながら、私どもはこのしっかりとした財政運営というのはやっていかなきゃならんとというようなことですから、単に上げればいって話じゃなくてね、相手がちゃんと町民としてはいるということを頭に置きながら、どういうふうにその料金を上げたら跳ね返っていくのかというようなことも考えながら展開しないと。

サンビーチの料金の問題もそうなんです。料金を取る環境をつくって、お金をもらえばいいっていうんじゃなくて、その反復作用として、もらった対価として何をやってやるかということをしっかき考えていかないと、その責任を果たさなきゃならない。だからそういう環境をつくんなきゃ。その環境をつくるのが、この経済効果としてどうなのかというようなことを踏まえていかなきゃならない。だからそういうことをしっかき踏まえながら執行部は努力していることを理解してください。そういうことで、心配していただいているようなことはしっかき踏まえて、私どもも歩んでいるということをご理解いただいて、答弁にならないかもしれませんが、そういうことで終

わります。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 終わります。

○議長（小沼正男君） ご苦労様でした。

以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

---

#### ◎町長のあいさつ

○議長（小沼正男君） 閉会に当たりまして小谷町長から発言を求められておりますので、これを許可します。町長 小谷隆亮君。

[町長 小谷隆亮君 登壇]

○町長（小谷隆亮君） それでは、終わりに臨みまして一言ごあいさつを申し上げます。

12月の議会、皆さん方にまた提案をした議案等、しっかりとご審議をいただいて議決を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げる次第であります。

令和の時代を迎え、いよいよもって新年度はですね新たな年は2年度というようなことになりますけれども、いよいよもって新たな時代にふさわしい歩みをやはり大洗町は展開できる環境がだんだん整ってきているというふうに思っております。

復興事業もいよいよもう終わりになってまいりましたし、そして、来年はオリンピックでインバウンドでたくさんの方々を迎える、そういう環境になりますが、我が町にも是非ともですね、一人でも多くの皆さん方をお迎えして、そして大洗をしっかりと売り込んで、次につながるような展開をしていければというふうに思っています。

ご案内のとおり客船のほうもですねアメリカの船籍の船が3隻、大洗に入港するというようなことでありますので、そういう機会に大洗をしっかりと売り込んでいきたいというふうに思っているところであります。

なお一層皆さん方のお力添えを賜りますように、宜しく願いを申し上げます。

皆様方が引き続きご健勝で、さらなるご活躍いただいて、大洗のさらなる輝き続けられる町としてですね歩んでいけるように、一層のお力添えを賜りますよう、皆さん方がまたお元気で越年されまして、新しい年をお迎えいただきますよう心からご祈念申し上げますごあいさつにかえさせていただきます。

今日はありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（小沼正男君） 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和元年第4回大洗町議会定例会を閉会といたします。  
各位大変ご苦労様でした。

閉会 午前11時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 沼 正 男

署 名 議 員 櫻 井 重 明

署 名 議 員 伊 藤 豊